

障害者・家族・関係者の要求大集会実行委員会との協議日程表

日時：平成30年12月17日(月)15時15分～17時15分 場所：中央区役所703・704会議室

項目数

	項目	回答局	回答P
<障害者総合支援法> 29	生活介護事業を、希望する全ての人々が利用できるよう、障害支援区分等の利用条件の緩和を国に要望してください。	福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	57
<障害者総合支援法> 30	就労継続A型事業所について、運営や支援内容に問題が起こらないよう、監査・指導を強化してください。	福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	58
<障害者総合支援法> 33	大阪市の同行援護事業において、上限51時間に達しない月に残った時間を翌月に繰り越して利用できるようにしてください。	福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	61
<障害者総合支援法> 35①	サービス等利用計画を作成するためには、ほとんどの場合一般相談支援と同様に日常的な相談支援が必要となります。指定特定相談支援事業においても一般相談支援事業と同様、専門の職員が配置できるよう制度の充実を国に求めるとともに、大阪市独自に支援策を講じてください。	福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	63
<障害者総合支援法> 35②	区保健福祉課と各指定相談支援事業所との連携強化を図ってください。個人のケース記録などの情報を、本人の同意を得たうえで共有できるようにしてください。	福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	64
<障害者総合支援法> 35③	相談支援事業所・相談支援専門員が必要数確保できるよう、初任者研修や現任者研修を大幅に増やすなどの対策を講じてください。	福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	65
<障害者総合支援法> 36①②	①補装具は、耐用年数に至らない場合でも、身体状況の変化や行動範囲が広くて損傷が激しい場合への対応など、必要に応じて給付するようにしてください。 ②自己負担なく補装具や日常生活用具が支給されるよう、給付上限額を引き上げてください。とりわけ移動用リフトについては、市場価格で購入できる額に引き上げてください。	福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	66
<障害者総合支援法> 36③④	③日常生活用具のベッドなどは、身体や障害の状況に応じて変更が必要です。一律に耐用年数を決めずに臨機応変に対処してください。またレンタル方式も検討してください。 ④紙オムツなどの支給は、障害により継続的な使用が必要な場合は、原因疾患によらず支給してください。	福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	67
<障害者総合支援法> 37	両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象となっていない児童に対する補聴器の修理代の支給を図り、保護者の経済的負担を軽減するよう配慮してください。	福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	68
<障害者総合支援法> 38①	障害のある人が、通勤や通学等社会生活を行う上で必要な移動支援を個別給付の事業として新たに設けるよう国に要望するとともに、大阪市として独自に支援策を講じてください。	福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	69
<障害者総合支援法> 38②	ガイドヘルパーの確保に向けて早期加算等の加算制度を大阪市独自に講じてください。	福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	70
<障害者総合支援法> 38③	1か月の移動支援時間数の上限51時間を拡大してください。また、利用時間が月の支給時間に満たなかった場合は、翌月に持ち越すことができるようにするなど柔軟に対応してください。	福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	71
<障害者総合支援法> 39	ろう重複障害者の通学・通所の支援を拡充してください。聴覚障害者等、社会資源が乏しい現状において、ろう重複は介添人なしでは通学・通所できません。親が病弱であったり、就労している場合は大きな負担がかかっています。介添人の傷病時等も含めて移動支援事業を利用できるようにしてください。	福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	72

<p><障害者 総合支援法> 40①②③④</p>	<p>地域活動支援センターの委託料や各種加算等について大阪市独自に改善してください。 ①地域活動支援センターは他の事業につながりにくい方々の居場所として機能するなど、障害当事者にとってなくてはならない存在です。支援の充実や職員確保を図るため、委託料は生活介護事業の報酬と同等以上になるよう引き上げてください。 ②委託料の算定にあたっては、障害の特性に配慮して通院など必要不可欠な事由については出席扱いすることや、年間の平均利用者で委託費を決定するなど、実態に即したものとしてください。 ③委託料は、年度当初の利用登録人員で金額を決定してください。 ④利用者減員による委託費減額について、減額の根拠を明らかにするとともに、返金方法等地域活動支援センターの運営が損なわれないよう是正してください。</p>	<p>福祉局 障がい者施策部 障がい支援課</p>	<p>73</p>
---	--	---------------------------	-----------